

(C) Copyright CANVASs Co., Ltd.

=====
【ソフト名】 SST G1Pro アップデートインストーラ
【対象製品】 SST G1 Pro 日本語版 / 英語版
【登録名】 SST G1 Pro Ver.3.1.7
【アプリケーション名】 setup.exe
【著作権者】 株式会社カンバス
【動作環境】 Microsoft Windows 7/ 8 / 8.1 / 10 / 日本語版 / 英語版
【配布条件】 1) ダウンロードしたファイルの再配布を禁止します。
2) 他のメディアへの一切の転載を禁止します。
=====

<Ver.3.1.7> 2019.6

本バージョンアップによる変更内容

- 1) Ver1.1.39 以下をご利用の方へ：アップデート前に必ずお読みください
- 2) 機能追加・変更
 - 校正機能（Just Right!との連動機能） **※有償オプション**
 - 最終チェック（チェック項目フィルターのリスト化、同一の字幕番号追加）
 - ショートカットキー設定
 - エクスポート
 - プロジェクトの設定情報の表示
- 3) 機能修正
- 4) アップデート手順（Ver3.1.1 未満からのアップデート）
- 5) アップデート手順（Ver3.1.1 以上からのアップデート）
- 6) ソフトウェア利用許諾契約の改定

**本バージョンより、民法改正に合わせてソフトウェア利用許諾契約が改定されました。
詳細は本項目をご覧ください。**

1) Ver1.1.39 以下をご利用の方へ：アップデート前に必ずお読みください

※Ver3.1.1 以上をご利用いただいている方は読み飛ばしてください。

■アップデート時に出るメッセージについて

Ver1.1.39 以下からアップデートする際は、すでにインストールされている SSTG1Pro をいったんアンインストールする手順が実行されます。

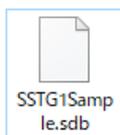
アップデータ (setup.exe) を実行すると「**SSTG1 Pro がインストールされています。アンインストールを開始してよろしいですか？**」とメッセージが出ますので、[はい]を選択し、アンインストールを開始してください。そのまま手順通り進めると、アップデートが完了します。

なお、ここでアンインストールを実行しても、お客様が設定されたユーザー設定・フォーマット情報・ショートカットキー設定などが消えることはありません。

詳細な手順は 3) アップデート手順 (Ver3.1.1 未満からのアップデートの場合) をご覧ください。

※他のライセンスも所持されている場合、所持しているすべてのライセンスにチェックを入れてください。
別々にアップデートはできません。

 アップデート後に sdb ファイルのアイコンが白くなってしまう場合



アップデート後、sdb ファイルのアイコンが白くなってしまった場合は、下記の方法でプログラムの関連付けを行ってください。

【方法1】

白いアイコンをダブルクリックすると、「このファイルを開く方法を選んでください」とプログラムの選択画面が表示されます。その中に「SSTG1Unified.exe」が存在する場合はそちらを選択し、「常にこのアプリを使って.sdb ファイルを開く」にチェックを入れた状態で [OK] をクリックしてください。

【方法2】

方法1でプログラムの選択画面に「SSTG1Unified.exe」が出ない場合は、白いアイコンの sdb ファイルを右クリック→プロパティを開いてください。

①[全般]タブの「プログラム」の[変更]をクリック

②「このファイルを開く方法を選んでください」とプログラムの選択画面が表示されます。その中に「SSTG1Unified.exe」が存在する場合はそちらを選択し、「常にこのアプリを使って.sdb ファイルを開

く」にチェックを入れた状態で[OK]をクリックしてください。

③②にて選択画面に「SSTG1Unified.exe」が出ない場合は「その他のアプリ」をクリックしてください。

「SSTG1Unified.exe」が存在する場合はそちらを選択してください。

④③にて選択画面に「SSTG1Unified.exe」が出ない場合は「このPCで別のアプリを探す」をクリックしてください。

⑤Cドライブ配下の[Program Files (x86)]-[CANVASs SSTG1 Series]フォルダを開きます。

⑥「SSTG1Unified.exe」を選択し[開く]をクリックしてください。

2) 機能追加・変更

●校正機能 (Just Right!) ※有償オプション・日本語のみ

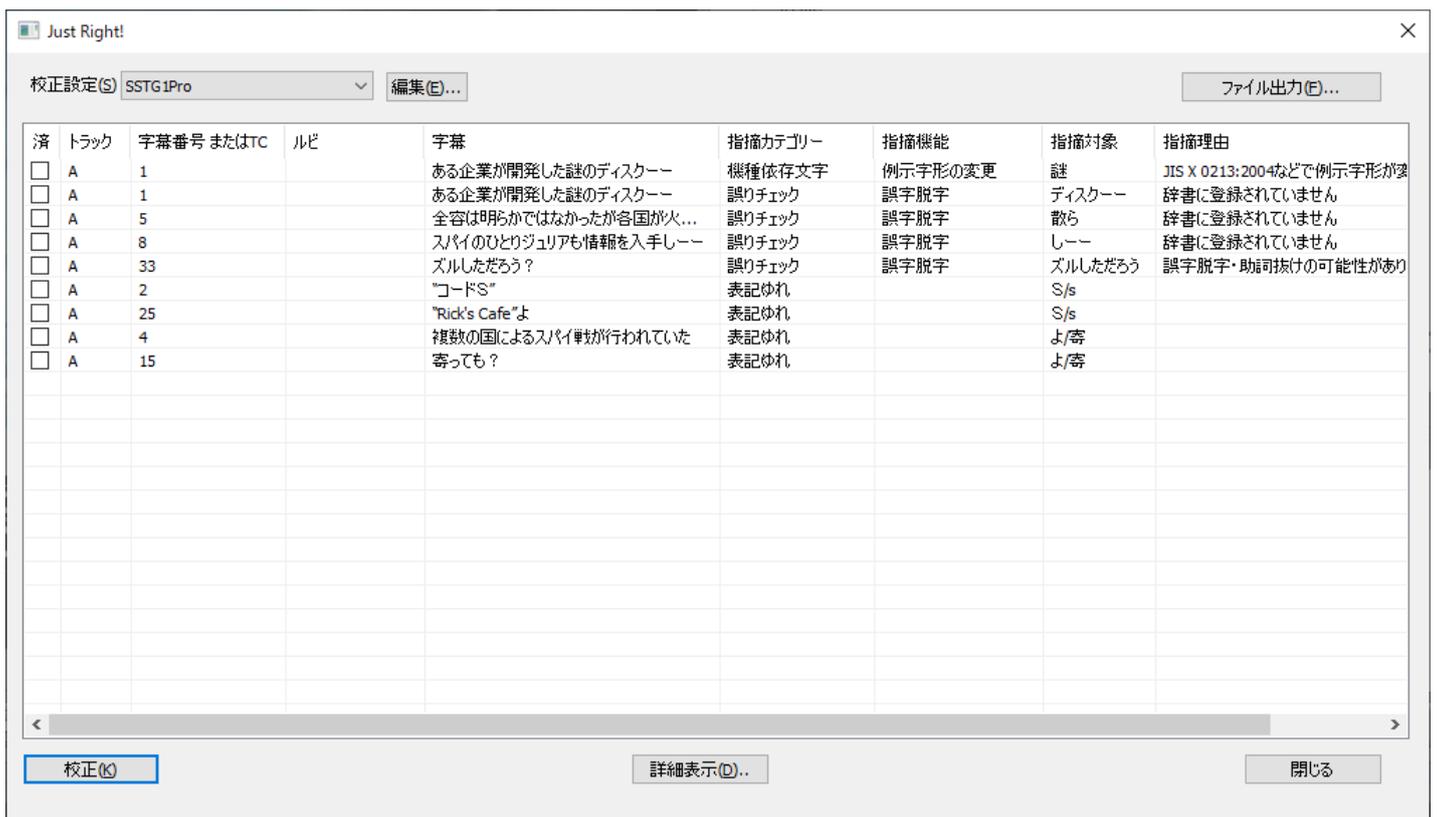
[チェック]メニューに校正機能「Just Right!」を追加しました。

文章校正支援ツール【Just Right!】の機能を使って SSTG1Pro の画面上で字幕の文字校正を行うことができます。

※本機能を利用するには、ジャストシステム社の文章校正支援ツール「Just Right!6 Pro」または「Just Right!5 Pro」と「指摘情報出力オプション」（別売り）の2つをインストールする必要があります。

※上記の2つがインストールされていない場合、SSTG1Pro の校正機能オプションをご購入いただいても、本メニューは選択可能状態になりません。

※「Just Right!6 Pro」または「Just Right!5 Pro」以外のバージョンの Just Right では本機能は利用できません。



[校正設定]：校正設定をリストから選択します。

[編集]：選択された校正設定の内容を編集します。

[ファイル出力]：校正結果を csv ファイルに出力します。

[校正]：校正を開始します。

[詳細表示]：選択している校正結果の詳細な指摘内容を表示します。

- ・【Just Right!】では指摘すべき単語や指摘対象から外したい単語などをユーザー独自で登録することができます。これまで登録していた単語があれば、引き続き SSTG1Pro の校正機能にも反映されます。
- ・今後、指摘すべき単語や指摘対象から外したい単語を登録すると、【Just Right!】使用時にも SSTG1Pro 校正機能使用時にも反映されます。
- ・指摘すべき単語の登録は【Just Right!】側で行ってください。SSTG1Pro 側ではできません。
- ・指摘対象から外したい単語の登録は SSTG1Pro 側でも行うことができます。



最初に必ず行ってください

【Just Right!】と SSTG1Pro とで校正の設定等が相互にリンクするよう、ユーザー辞書(※)の設定変更を行います。SSTG1Pro で校正機能をご利用になる前に、必ず行ってください。

※ユーザー辞書：標準辞書にない用語をユーザーが独自に登録できる辞書。指摘すべき単語や指摘対象から外したい単語などが登録されます。

- ・すでに【Just Right!】をお使いの場合、以下の手順を行うことで、これまで登録していた単語（校正用辞書）と指摘対象外単語が SSTG1Pro 側に反映されます。
- ・以下の手順を行うことで、今後、【Just Right!】側での登録と SSTG1Pro 側での登録とが相互に反映されるようになります。

【1】「Just Right!6 Pro」または「Just Right!5 Pro」と「指摘情報出力オプション」の2つをインストールします。

→すでに「Just Right!6 Pro」または「Just Right!5 Pro」をお使いの方は「指摘情報出力オプション」をインストールしてください。

【2】一度【Just Right!】を起動します。

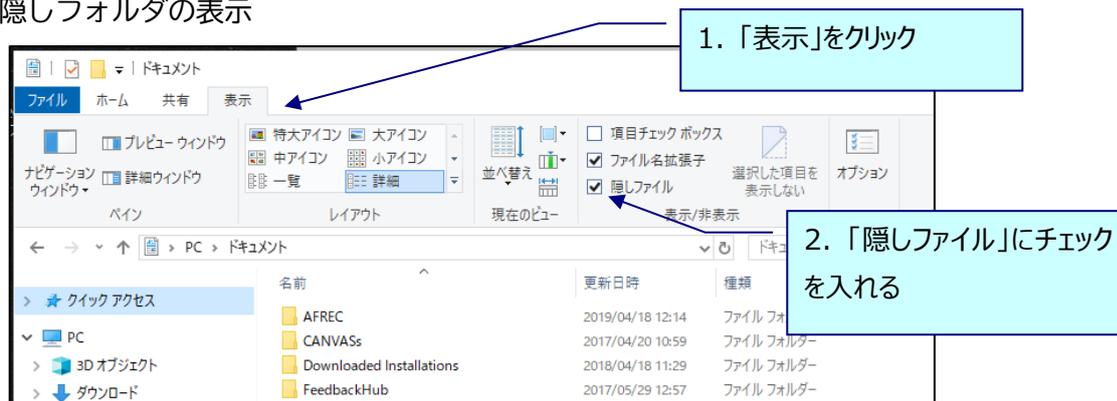
→すぐに終了してください。

【3】SSTG1Pro (Ver.3.1.7) を起動し、[チェック]-[Just Right!] 画面で「校正」ボタンをクリックします。

→SSTG1Pro はすぐに終了してください。

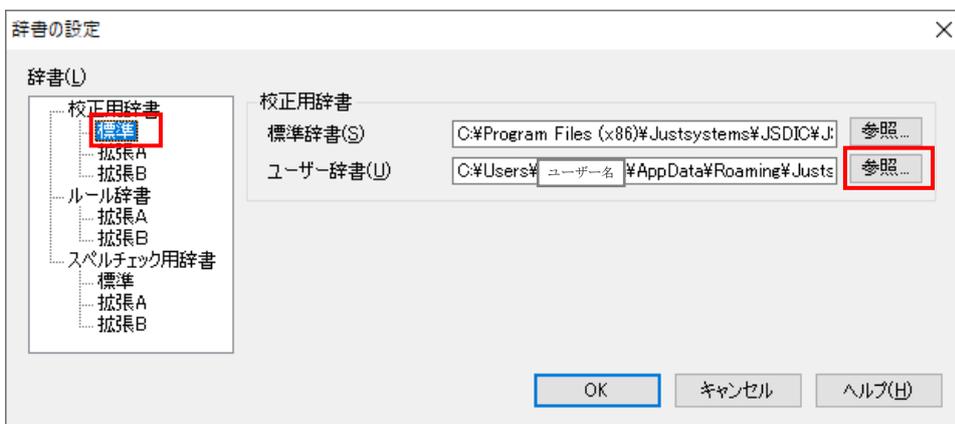
【4】標準のユーザー辞書ファイルを入れ替え、相互に書き込みができるように設定します。

1) 隠しフォルダの表示

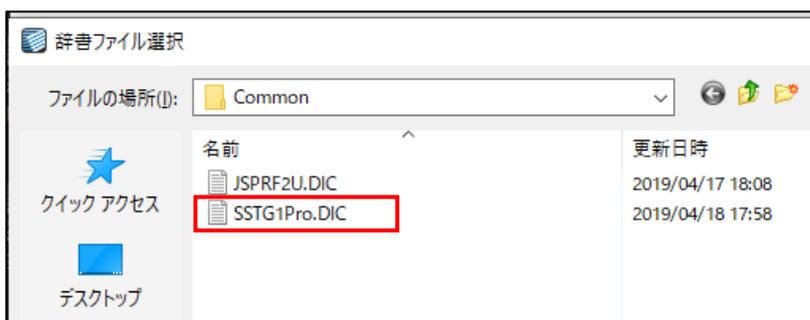


2) 【Just Right!】の標準ユーザー辞書を「SSTG1Pro.DIC」に変更

1. 【Just Right!】を起動し、[校正]－[辞書の設定]を開く
2. 左側のツリーで「標準」を選択し、「ユーザー辞書」の[参照]をクリック



3. 辞書ファイル選択画面で、「SSTG1Pro.DIC」を選択して、[開く]をクリック



「Common」フォルダが開いていない場合は、以下のフォルダを開いてください（隠しフォルダです）

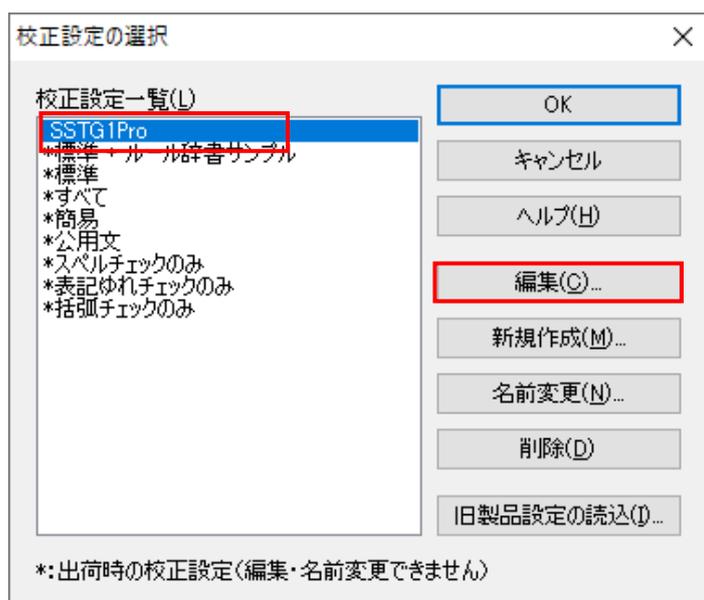
C:\Users\[ユーザー名]\AppData\Roaming\Justsystem\Common\JSPRF2U.DIC

4. [OK]をクリックして、[辞書の設定]画面を閉じる

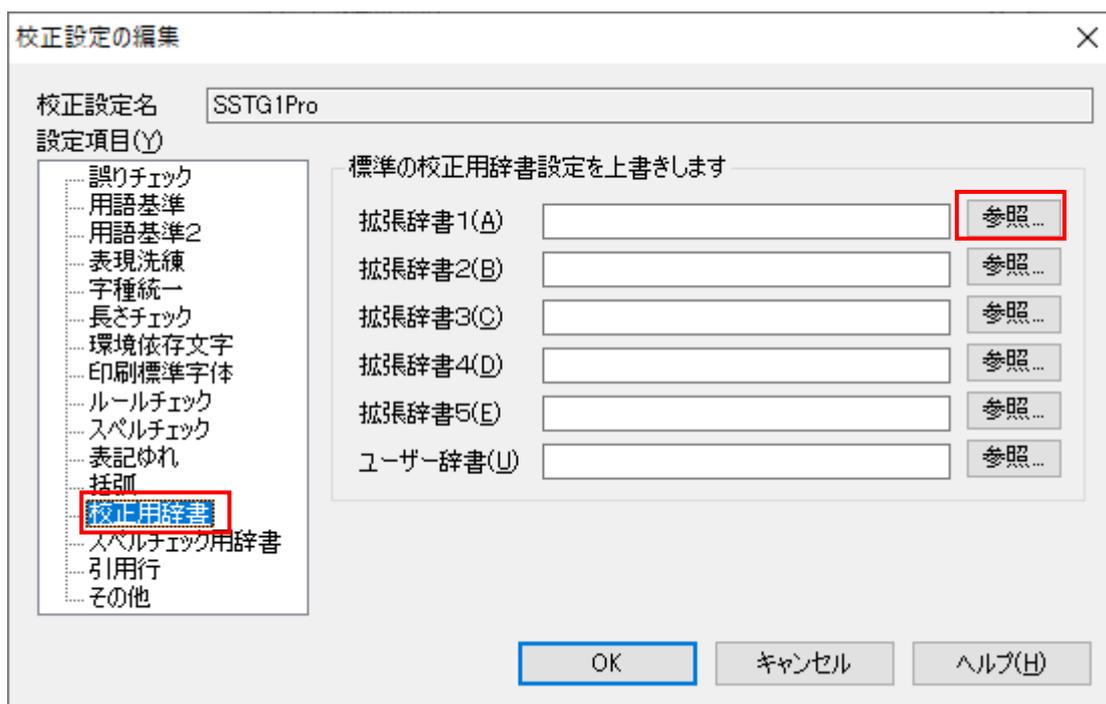
これ以降の手順は、今回新規で【Just Right!】をインストールした方は不要です。
これまでに登録していた単語を今後の校正に反映させるための手順となります。

3) 拡張辞書に、これまで使用していた標準ユーザー辞書を登録

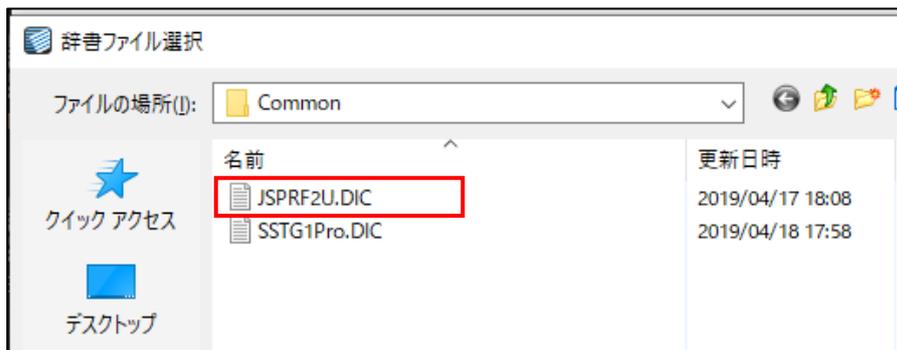
1. 【Just Right!】を起動し、[校正]－[設定]を開く
2. 「SSTG1Pro」を選択し、[編集]をクリック



「校正設定の編集」画面左のツリーから「校正用辞書」を選択し、「拡張辞書」の[参照]をクリック



- 辞書ファイル選択画面で、「JSPRF2U.DIC」を選択して、[開く]をクリック



「Common」フォルダが開いていない場合は、以下のフォルダを開いてください（隠しフォルダです）
C:\Users\[ユーザー名]\AppData\Roaming\Justsystem\Common\JSPRF2U.DIC

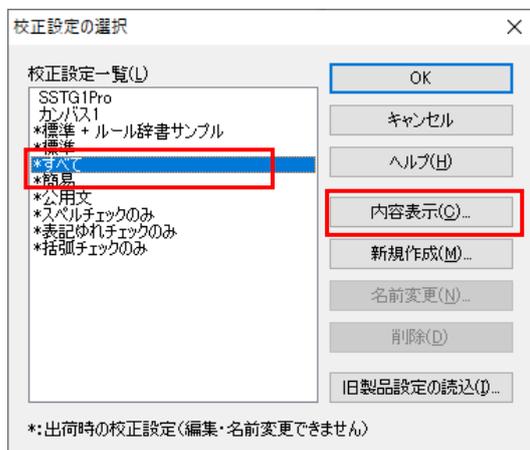
- [OK]をクリックして、設定画面を閉じる

※すでに【Just Right!】をお使いの場合、これまで登録していた単語（校正用辞書）と指摘対象外単語を引き続き反映させるには、校正設定ごとに 3) の手順を行い、拡張辞書に「JSPRF2U.DIC」を登録してください。（「JSPRF2U.DIC」以外のユーザー辞書ファイルを作成し、標準のユーザー辞書としてこれまで使用していた方については、「JSPRF2U.DIC」をこれまでの辞書ファイル名に読み換えて準備を行ってください。）

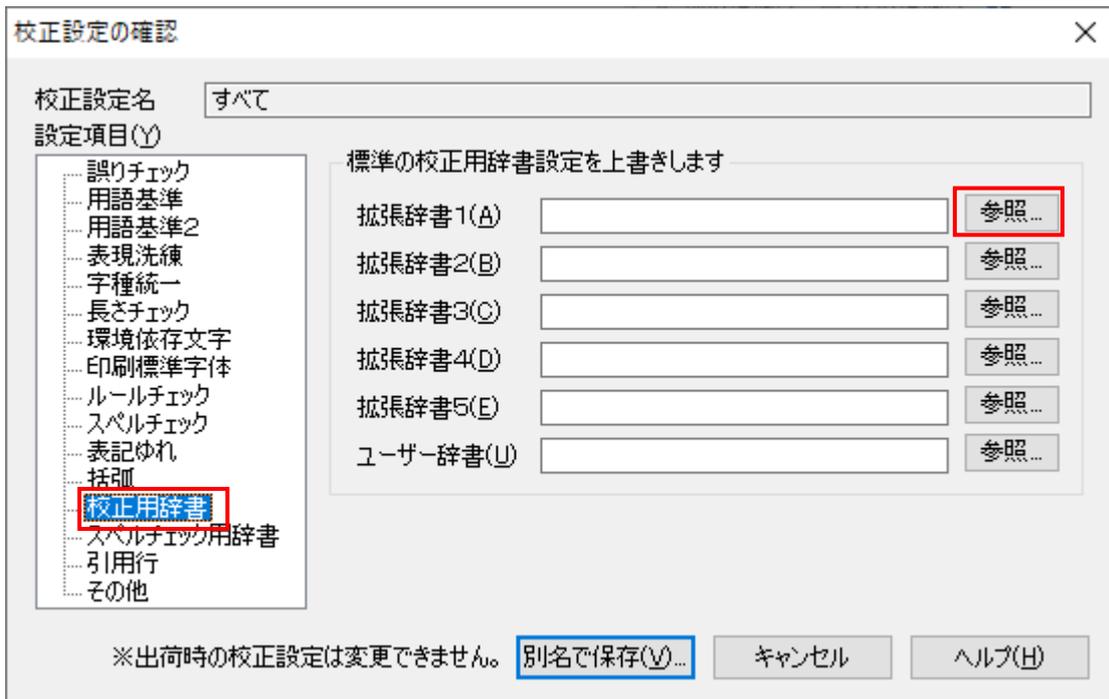
【名前に「*」が付いている校正設定の取り扱い】

名前に「*」が付いている校正設定は変更することができないため、上記の拡張辞書登録をすることができません。このため、今後使用する予定があれば、下記手順で、拡張辞書登録のみを行った校正設定のコピーを新たに作成してください。これを行わずに「*」が付いている校正設定で校正を行うと、これまで登録していた指摘対象外単語などが反映されません。

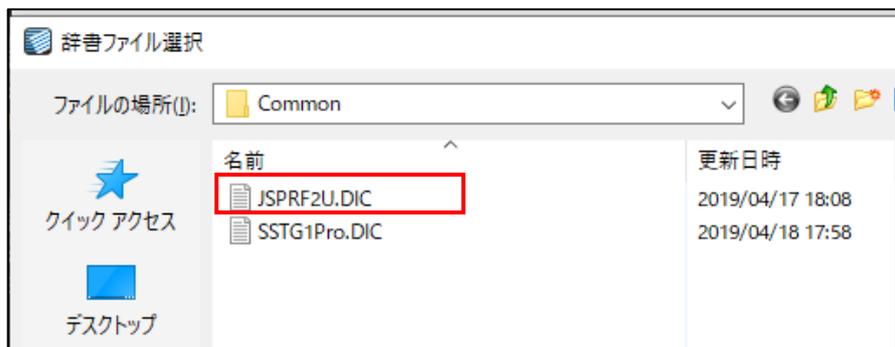
- 「*」が付いている校正設定を選択し、[内容表示]をクリック



2. 「校正設定の確認」画面左のツリーから「校正用辞書」を選択し、「拡張辞書」の[参照]をクリック



3. 辞書ファイル選択画面で、「JSPRF2U.DIC」を選択して、「開く」をクリック

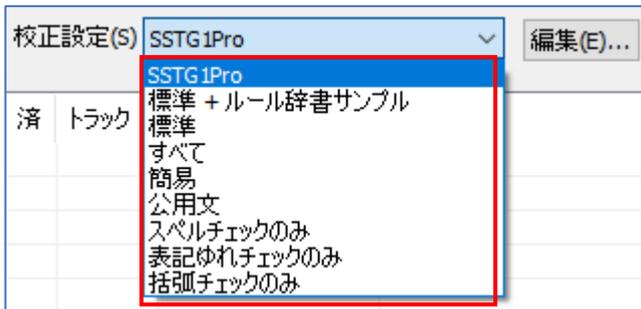


4. [別名で保存]をクリック、新しい校正設定名をつけて[OK]をクリック
→今後は「*」が付いた校正設定の代わりに、新しく作成した校正設定を使用してください。「*」が付いた校正設定を使用すると、これまで登録していた指摘対象外単語が校正に反映されません。

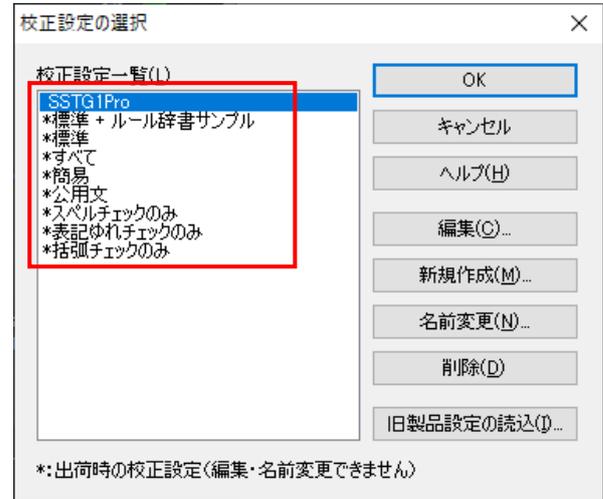
※上記作業がすべて終わったら、1) 隠しフォルダの表示 で入れたチェックは外してください。

○校正設定

<SSTG1Pro 画面>



<対応する【Just Right!】画面>



校正設定のプルダウンから、使用したい校正設定を選択します。

このリストは【Just Right!】の [校正]—[設定] に登録されているリストと同じものが表示されます。SSTG1Pro と【Just Right!】とで相互にリンクしており、片方で設定内容を変更した場合、もう片方の設定内容も同様に変更されます。なお、「SSTG1Pro」は「標準」と同じ設定がデフォルト値で設定されています。

【Just Right!】の校正設定の選択画面で名前に「*」が付いているものは【Just Right!】の出荷時の設定になります。これらの名前・設定内容は変更できません。

⚠ 初めて開いたときにエラーメッセージが出た場合

過去に一度も【Just Right!】を起動したことがない状態で、SSTG1Pro で【Just Right!】のメニューを選択すると「Error Preset. ini Not Write (***) key.」とメッセージが大量に出てきます。その場合はメッセージが出なくなるまで OK を押し続けてください。メッセージが閉じたら一度 SSTG1Pro を閉じて、【Just Right!】を起動してください。【Just Right!】が起動したら何もせずに閉じてください。再度 SSTG1Pro で【Just Right!】の画面を開くと正常に開けるようになります。

校正設定の[編集]をクリックすると、詳細なルールを設定できます。

<SSTG1Pro 画面>



1. 校正したい内容を選択します。

2. リストに保存したい場合はここをクリックし、上書き保存 or 名前を付けて保存します。

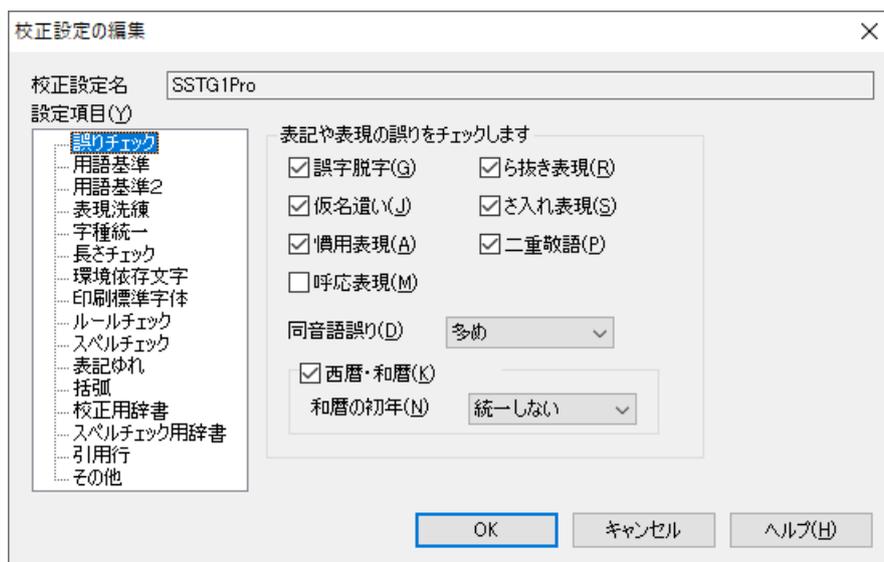
3. 校正設定ファイルをインポートできます。

4. 選択しているリストの設定をエクスポートできます。

5. 設定が完了したら[OK]をクリックします。

各設定項目は、【Just Right!】の[校正]—[設定]—[編集]で設定できる項目と共通していますので、校正の詳細な内容は【Just Right!】のマニュアルをご参照ください。

<対応する【Just Right!】画面>



登録した校正設定をリストから削除したい場合は、【Just Right!】の[校正]—[設定]から削除してください。SSTG1Pro では校正設定の削除はできません。

○校正の実行

[校正]をクリックすると校正が開始され、指摘内容が表示されます。

済	トラック	字幕番号 ...	ルビ	字幕	指摘カテゴリ	指摘機能	指摘対象	指摘理由
<input type="checkbox"/>	A	8		スパイのひとりジュリアも情報入手しー	用語基準	公用文	ひとり	公用文の標準表記と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	8		スパイのひとりジュリアも情報入手しー	誤りチェック	誤字脱字	しー	辞書に登録されていません
<input type="checkbox"/>	A	17		もう出るところなのまた今度よっていつて...	用語基準	公用文	ちょうだい	公用文の標準表記と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	23		カフェの場所だけどハノーバー通りからー	用語基準	送り仮名	通	送り仮名が設定(本則)と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	23		カフェの場所だけどハノーバー通りからー	誤りチェック	誤字脱字	りからー	辞書に登録されていません
<input type="checkbox"/>	B	5		"この会社の重役です"	表現洗練	文体の統一	重役です	文体が設定(だ・である)と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	25		"Rick's Cafe"よ地図は見れる？	字種統一	字種(英字)	Rick's	アルファベットが設定(半角小文字)と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	25		"Rick's Cafe"よ地図は見れる？	字種統一	字種(記号)	'	記号が設定(全角)と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	25		"Rick's Cafe"よ地図は見れる？	字種統一	字種(英字)	Cafe	アルファベットが設定(半角小文字)と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	25		"Rick's Cafe"よ地図は見れる？	誤りチェック	ら抜き表現	見れる	ら抜き表現の可能性が有ります
<input type="checkbox"/>	A	26		見れないんだでもなんとなくわかるから	誤りチェック	ら抜き表現	見れないんだ	ら抜き表現の可能性が有ります
<input type="checkbox"/>	A	26		見れないんだでもなんとなくわかるから	用語基準	公用文	なんとなく	公用文の標準表記と異なっています
<input type="checkbox"/>	A	33		ズルしただろう？	誤りチェック	誤字脱字	ズルしただろう	誤字脱字・助詞抜けの可能性が有ります
<input type="checkbox"/>	A	36		やっぱりすぐに会いに行きわわ	誤りチェック	誤字脱字	行きわ	辞書に登録されていません
<input type="checkbox"/>	A	22		「じゃあ そうしようか	括弧		「	対応する括弧が見つかりません
<input type="checkbox"/>	B	8		「すべて置いて すぐ逃げろ	括弧		「	対応する括弧が見つかりません
<input type="checkbox"/>	A	2		"コードS"	表記ゆれ		S/s	
<input type="checkbox"/>	A	25		"Rick's Cafe"よ地図は見れる？	表記ゆれ		S/s	
<input type="checkbox"/>	A	19		伯母さんと話してもいいかな	表記ゆれ		伯母さん/お...	
<input type="checkbox"/>	A	20		おばさん今日は 具合が悪いみたいなの	表記ゆれ		伯母さん/お...	
<input type="checkbox"/>	A	4		複数の国によるスパイ戦が行われていた	表記ゆれ		よ/寄	
<input type="checkbox"/>	A	15		寄っても？	表記ゆれ		よ/寄	
<input type="checkbox"/>	A	16		寄るのはムリほかの用事があって	表記ゆれ		よ/寄	

ダブルクリックすると該当の字幕へジャンプします。

指摘内容は、上から「校正結果」「括弧」「表記ゆれ」の順番で表示されます。

指摘内容を選択し、[詳細表示]をクリックすると、指摘の詳細な内容が表示されます。

Just Right 指摘結果詳細 - 校正結果

前の指摘へ | 次の指摘へ | 指摘対象からはずす

【指摘対象】
見れないんだ

【字幕】
見れないんだ
でもなんとなくわかるから

【校正候補文字】
見られないんだ

【指摘カテゴリ】
誤りチェック

【指摘理由】
ら抜き表現の可能性が有ります

【指摘理由詳細】
ら抜き表現の可能性が有ります。
可能動詞の場合は訂正する必要はありません。
ら抜き表現は、可能を表す「られる」の「ら」を抜いた表現で、近年許容される傾向にありますが、公的な文書では使用が控えられています。
確認・訂正してください。

[前の指摘へ][次の指摘へ]：前後の指摘に移動します。

【指摘対象からはずす】：指摘対象からはずし、次回から同じ理由では指摘されなくなります。ここでは
 はずしたものは【Just Right!】の校正用ユーザー辞書に指摘対象外単語として登録されます。指摘対象
 に戻す場合は、【Just Right!】の[ツール]-[校正辞書ユーティリティ]-[編集]-[指摘対象外単語の
 編集]から単語を削除してください。

【注意】

sdb ファイルの保存をせずに校正を実行した場合、最新状態での校正ができません。校正前は必ず sdb
 ファイルを保存してください。

○SSTG1Pro 側でできないこと

【Just Right!】と SSTG1Pro の校正機能とは設定が相互にリンクしており、一方で登録したものを他方
 でも使用することができますが、以下のことは SSTG1Pro 側では行うことができませんので、【Just
 Right!】側で行ってください。

SSTG1Pro 側で行うことができない主な機能

機能	【Just Right!】側での操作方法	
ユーザー辞書の新規作成	[ツール]-[校正辞書ユーティリ ティ]-[ファイル]-[新規作成]	
ユーザー辞書（校正用辞書）へ の単語登録・削除・変更	[ツール]-[校正辞書ユーティリ ティ]	
指摘対象外単語の削除 （指摘対象に戻すこと）	[ツール]-[校正辞書ユーティリ ティ]-[編集]-[指摘対象外単語の編集]	登録（指摘対象から外すこと）は SSTG1Pro 側で可能
校正設定の削除	[校正]-[設定]-不要な設定をリス トから選択し「削除」	新規作成と編集は SSTG1Pro 側で 可能

●最終チェック

—チェック項目フィルターをリストに保存できるようになりました。

チェック項目フィルターの選択状態を、名前を付けてリストに保存できるようになりました。

チェック項目フィルター

チェックする項目

<input type="checkbox"/> 1秒あたりの文字数制限(過剰)	0.0	文字以上オーバー	<input type="checkbox"/> 表示時間の警告
<input type="checkbox"/> 1秒あたりの文字数制限(不足)	0.0	文字以上不足	<input type="checkbox"/> 字幕間隔の警告
<input checked="" type="checkbox"/> 行頭行末にスペースあり			<input type="checkbox"/> ルビが連続している箇所
<input checked="" type="checkbox"/> スポットイングのみの字幕			<input checked="" type="checkbox"/> カッコが開けられていない字幕
<input type="checkbox"/> 横字幕の設定文字数オーバー			<input type="checkbox"/> 斜体入り字幕
<input type="checkbox"/> 縦字幕の設定文字数オーバー			<input type="checkbox"/> 斜体と正体の混在字幕
<input checked="" type="checkbox"/> 文頭文末に改行あり			<input type="checkbox"/> コメント有
<input checked="" type="checkbox"/> チェックワード	登録...		<input type="checkbox"/> ブックマーク有
<input type="checkbox"/> セーフティからのみ出し			<input type="checkbox"/> 縦横字幕重複(BD出力)
<input type="checkbox"/> 自由位置設定使用字幕			<input type="checkbox"/> ルビ有
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の字幕番号			

全て選択 全てクリア

納品前チェック ▼ リスト操作...

現在の設定をリストに追加... 現在の設定を上書き保存 OK キャンセル

⚠ リスト内の「直前のチェックの設定」について

リスト内に存在する「直前のチェックの設定」には、画面を閉じるたびに直前のチェックの設定が自動的に上書き保存されます。

チェック設定を変えても、リストに追加しなかったり、上書き保存しないで画面を閉じた場合、次にチェック項目フィルター画面を開くと、当該設定は「直前のチェックの設定」に保存され、リスト名は「直前のチェックの設定」で表示されます。

⚠ 最終チェック項目のリストを操作（新規追加・変更・削除など）する場合、複数ウィンドウで最終チェック項目を開いていると正しく反映されない場合があるため、一つのウィンドウでのみ開いて操作するようにしてください。

《リストの登録》

チェック項目フィルター

チェックする項目

- 1秒あたりの文字数制限(過剰) 0.0 文字以上オーバー
- 1秒あたりの文字数制限(不足) 0.0 文字以上不足
- 行頭行末にスペースあり
- スポットインのみの字幕
- 横字幕の設定文字数オーバー
- 縦字幕の設定文字数オーバー
- 文頭文末に改行あり
- チェックワード
- セーフティからはみ出し
- 自由位置設定使用字幕
- 同一の字幕番号
- 表示時間の警告
- 字幕間隔の警告
- ルビが連続している箇所
- カッコが閉じられていない
- 斜体入り字幕
- 斜体と正体の混在字幕
- コメント有
- ブックマーク有
- 縦横字幕重複(BD出力)
- ルビ有

全て選択 全てクリア

納品前チェック リスト操作...

現在の設定をリストに追加... 現在の設定を上書き保存 OK キャンセル

1. チェックしたい項目を選択します。
チェックワードがある場合、「登録」ボタンから、当該リストと一緒に登録するチェックワードのリスト名も同様に選択してください。

2. [現在の設定をリストに追加]をクリックします。

3. リストに追加する登録名を入力し、[OK]をクリックします。

現在のチェック項目フィルターを登録

新しい登録名(N) 株式会社カンパスチェック

OK キャンセル

プルダウンから既存のリスト名を選択した場合、既存のリストが上書きされます。

! リスト名に [] (半角の角カッコ) は使用しないでください。

4. リスト名がチェック項目フィルター画面左下のプルダウンに追加されます。

株式会社カンパスチェック

直前のチェックの設定

チェックワード(カンパス)

0604

0604-1

コメント、ブクマ

0520-1

納品前チェック

株式会社カンパスチェック

リスト操作...

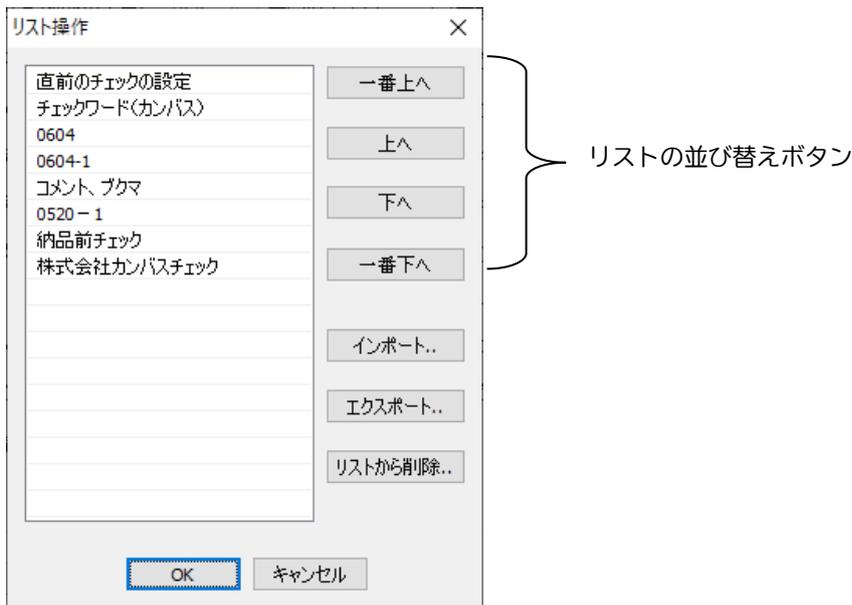
現在の設定を上書き

《リストの上書き》

1. 上書きしたいリストをチェック項目フィルター画面左下のプルダウンから選択してください。
2. チェック項目の選択状態を変更します。チェックワードがある場合、チェックワードのリストも必要に応じて変更してください。
3. チェック項目フィルター画面下中央にある[現在の設定を上書き保存]をクリックしてください。

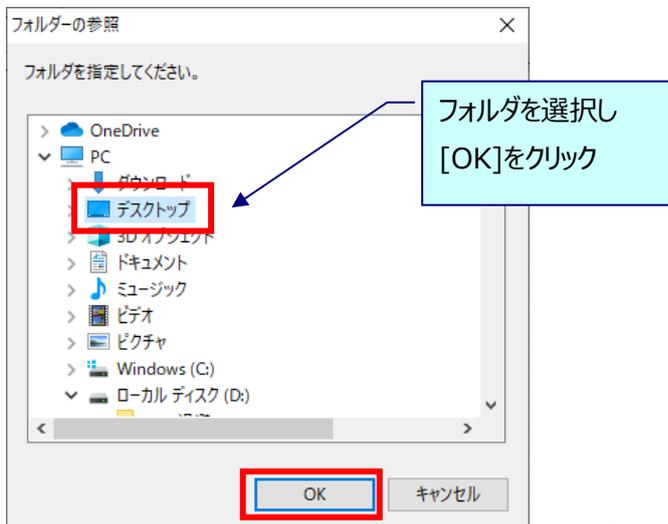
《リストの削除・並び替え》

1. チェック項目フィルター画面の[リスト操作]をクリックします。
2. 削除したい場合は、リスト名を選択し、[リストから削除]をクリックしてください。
3. 並び替えたい場合は、リスト名を選択し、リストの並び替えボタンをクリックしてください。



《リストのエクスポート》

1. チェック項目フィルター画面の[リスト操作]をクリックします。
2. エクスポートしたいリスト名をクリックし、[エクスポート]をクリックします。
3. 出力先のフォルダを選択し、[OK]をクリックします。



4. 指定したフォルダ内に2で選択したリスト名のフォルダが作成され、その中にリストの内容(.txt)が出力されます。

⚠ 「チェックワード」が選択されていた場合、チェックワードリスト(.ck)も同フォルダ内に出力されます。

⚠ 別のPCにリストを受け渡す場合は、作成されたフォルダごと受け渡すようにしてください。

《リストのインポート》

1. チェック項目フィルター画面の[リスト操作]をクリックします。

2. [インポート]をクリックします。

3. インポートするファイル(.txt)の入ったフォルダ(=受け渡されたフォルダ)を指定します。

⚠ フォルダ名と同名の最終チェック項目リスト(.txt)がフォルダ内に存在しない場合、エラーとなります。

⚠ 指定したフォルダ内に最終チェック項目リスト(.txt)が複数存在した場合でも、フォルダ名と同名のリストのみインポートされ、別名のリストはインポート対象外となります。

4. インポートする最終チェック項目リストで「チェックワード」が選択されていて、該当のチェックワードリスト(.ck)が同フォルダ内に存在する場合、チェックワードリストも同時にインポートされます。

⚠ 該当のチェックワードリスト(.ck)が同フォルダ内に存在しない場合、「チェックワードリストが存在しません。最終チェックリストのみインポートしますか?」とメッセージが表示されます。ここで[はい]を選択すると、チェックワードリストは空欄でインポートされます。

ーチェック項目に「同一の字幕番号」を追加しました。

チェック項目フィルター

チェックする項目

<input type="checkbox"/> 1秒あたりの文字数制限(過剰)	0.0	文字以上オーバー	<input type="checkbox"/> 表示時間の警告
<input type="checkbox"/> 1秒あたりの文字数制限(不足)	0.0	文字以上不足	<input type="checkbox"/> 字幕間隔の警告
<input checked="" type="checkbox"/> 行頭行末にスペースあり			<input type="checkbox"/> ルビが連続している箇所
<input checked="" type="checkbox"/> スポッティングのみの字幕			<input checked="" type="checkbox"/> カッコが開けられていない字幕
<input type="checkbox"/> 横字幕の設定文字数オーバー			<input type="checkbox"/> 斜体入り字幕
<input type="checkbox"/> 縦字幕の設定文字数オーバー			<input type="checkbox"/> 斜体と正体の混在字幕
<input checked="" type="checkbox"/> 文頭文末に改行あり			<input type="checkbox"/> コメント有
<input checked="" type="checkbox"/> チェックワード	登録...		<input type="checkbox"/> ブックマーク有
<input type="checkbox"/> セーフティからのみ出し			<input type="checkbox"/> 縦横字幕重複(BD出力)
<input type="checkbox"/> 自由位置設定使用字幕			<input type="checkbox"/> ルビ有
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の字幕番号			

全て選択 全てクリア

納品前チェック リスト操作...

現在の設定をリストに追加... 現在の設定を上書き保存 OK キャンセル

チェックする項目	チェック内容	備考
同一の字幕番号	同トラック内に同一の字幕番号が存在している。	

 バージョンアップ直後は当該項目にチェックがついていますので、不要な場合は本項目のチェックを外してください。

●ショートカットキー設定

[字幕]タブに「コメント欄をウィンドウ表示する」のショートカットを追加しました。

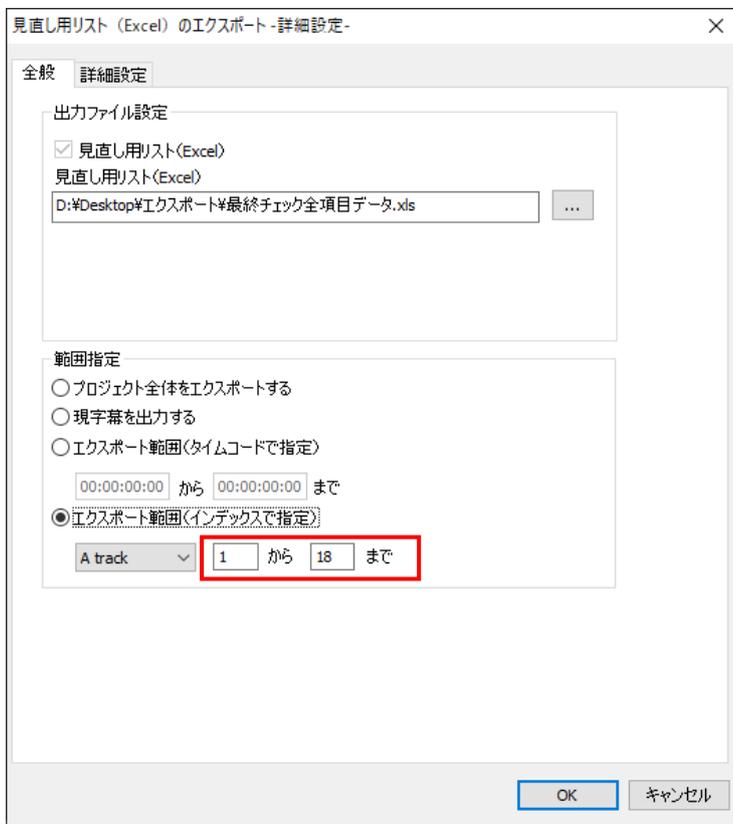
[設定]-[ユーザー設定]-[画面表示]タブの「コメント欄をウィンドウ表示する」にチェックを入れる操作のショートカットになります。

●エクスポート

—出力範囲でインデックスを選択した際、インデックス番号が自動入力されるようにしました。

各エクスポート画面の「範囲指定」にて、「エクスポート範囲（インデックスで指定）」を選択した際に、自動的に現在選択しているトラックの先頭から最後までインデックス番号が入るようにしました。

例) 見直し用リスト (Excel) のエクスポート画面



見直し用リスト (Excel) のエクスポート-詳細設定-

全般 詳細設定

出力ファイル設定

見直し用リスト(Excel)

見直し用リスト(Excel)

D:\%Desktop%\エクスポート\最終チェック全項目データ.xls

範囲指定

プロジェクト全体をエクスポートする

現字幕を出力する

エクスポート範囲(タイムコードで指定)

00:00:00:00 から 00:00:00:00 まで

エクスポート範囲(インデックスで指定)

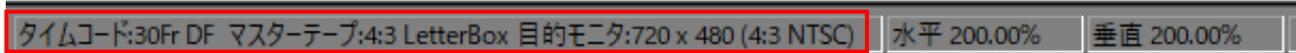
A track から 1 から 18 まで

OK キャンセル

●プロジェクトの設定情報の表示

—ウィンドウの右下に、そのプロジェクトで設定しているタイムコードや画面調整（画角）の設定を表示するようにしました。表示されるのは以下の三項目です。

- ・タイムコード（[設定]—[映像とタイムコードの同期]—[基本設定]）
- ・マスターテープ（[設定]—[画面調整]）
- ・目的モニタ（[設定]—[画面調整]）



3) 機能修正

—エクスプローラー上で sdb ファイルを複数選択し、右クリック→開くなどで一度に多重起動した際の以下の不具合を修正しました。

- 上書き保存時に、エラーメッセージが出て上書きができない不具合を修正しました。
- 上書き保存時に、そのファイルではなく開いている別のプロジェクトファイルに書き換わってしまうことが、ごくまれに起こる不具合を修正しました。
- ファイルを開く際に「ライセンスチェック中…」のメッセージが消えず、ファイルが開かない不具合を修正しました。

※本件は、一つずつ sdb ファイルをクリックして多重起動した場合は発生せず、複数の sdb ファイルを一度に多重起動した場合のみ発生することがある事象です。

—末尾に新しくスポットティングを取った後に PageDown/PageUp で字幕移動した場合、In/Out/Duration が正しく表示されないことがある不具合を修正しました。

●ダーシの表示

—[ユーザー設定]—[ガイドライン]—「ダーシとして指定する文字列」にて、デフォルト以外の文字を設定し、その文字が縦字幕に含まれているとき、ダーシが横字幕の向きで表示される問題を修正しました。

●ショートカットキー設定

—「次のブックマーク」「前のブックマーク」に Shift+任意のキーでショートカットキー設定をしていた場合、ショートカットキーでブックマーク間移動を行うとスポットティングが作成されてしまうことがある問題を修正しました。

—字幕ウィンドウ上でテキストを編集集中に「次のブックマーク」「前のブックマーク」のショートカットキーでブックマーク間移動を行うと、テキスト編集が解除されない問題に対応しました。本バージョンより、テキスト編集集中はブックマーク間移動のショートカットキーは動作しないように修正しています。

●iTT エクスポート

—字幕位置を「横上」に設定していても「region="bottom"」と出力されてしまう問題を修正しました。本バージョンより「region="top"」で出力されるようになっていました。本件は 4 月 11 日に弊社カスタマーサポートよりお知らせしていた不具合の対応となります。

●iTT エクスポート (ルビ・縦字幕対応) ※有償オプション

●DCP(Interop/TI Ver1.1)用 XML ファイルのエクスポート ※有償オプション

●DCP(SMPTE)用 XML ファイルのエクスポート ※有償オプション

—特定の sdb ファイルにおいてルビに不整合が発生し、出力時に「パラメータが間違っています」とエラーメッセージが出て出力できない問題を修正しました。

●iTT エクスポート

●iTT エクスポート (ルビ・縦字幕対応) ※有償オプション

●DCP(Interop/TI Ver1.1)用 XML ファイルのエクスポート ※有償オプション

●DCP(SMPTE)用 XML ファイルのエクスポート ※有償オプション

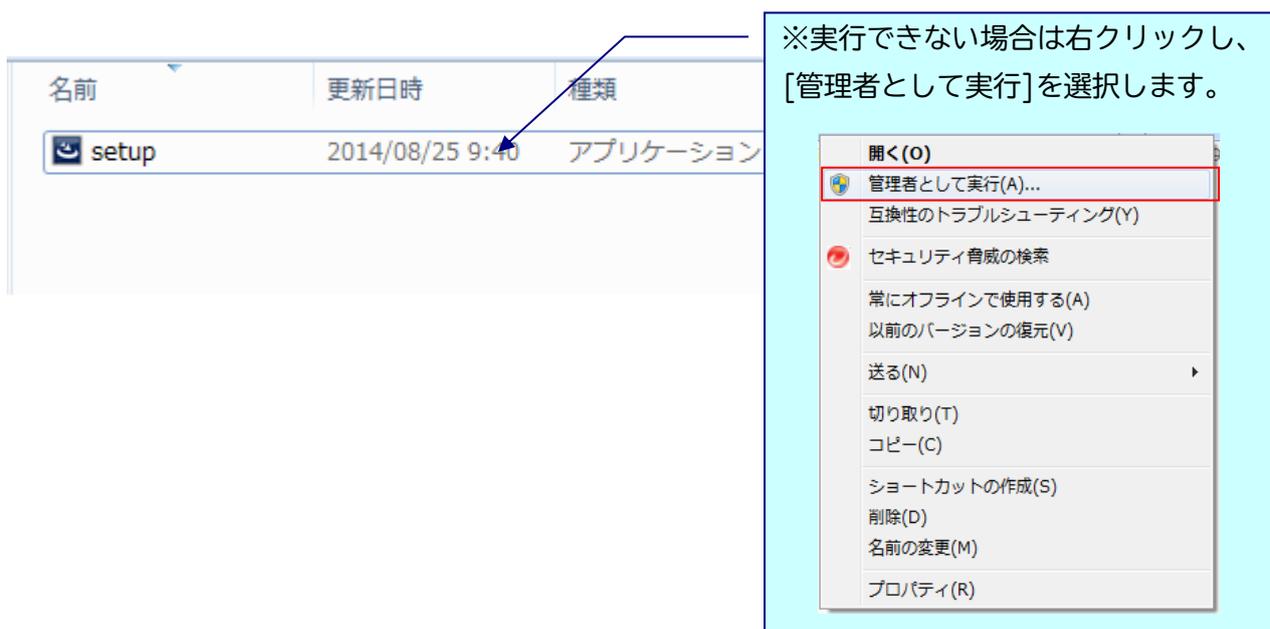
—[ユーザー設定]—[ガイドライン]—「ダッシュとして指定する文字列」にて設定した文字が、エクスポート時にダッシュとして変換されない問題を修正しました。

4) アップデート手順 (Ver3.1.1 未満からのアップデート)

⚠ アップデートする時は、dongleをさし込まないでください！

⚠ Ver3.1.1 以上からのアップデートの場合は5) をご覧ください

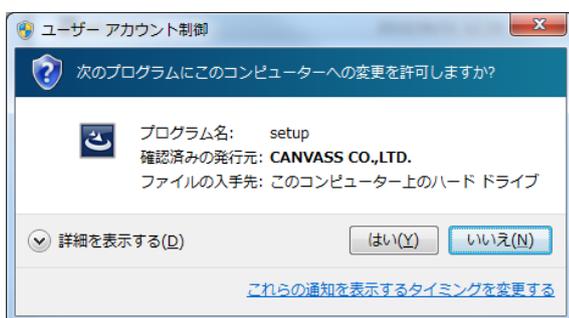
1. ダウンロードしたファイルを**解凍**または**展開**し、01_[ソフト名]フォルダ内にある[setup (.exe)] をダブルクリックします。



※実行できない場合は右クリックし、
[管理者として実行]を選択します。

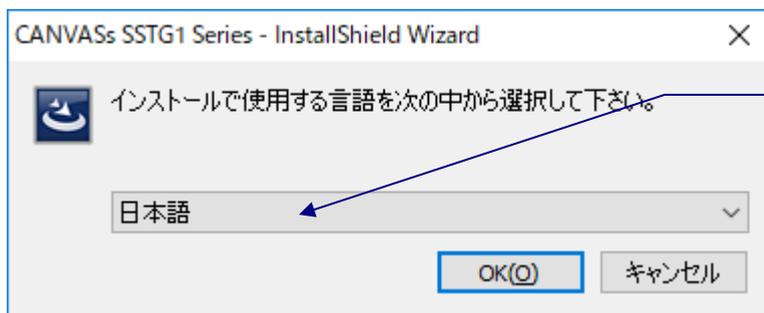
※この時、「ユーザーアカウント制御」画面が表示される場合があります。

表示された場合は、[はい]をクリックし次へ進んでください。



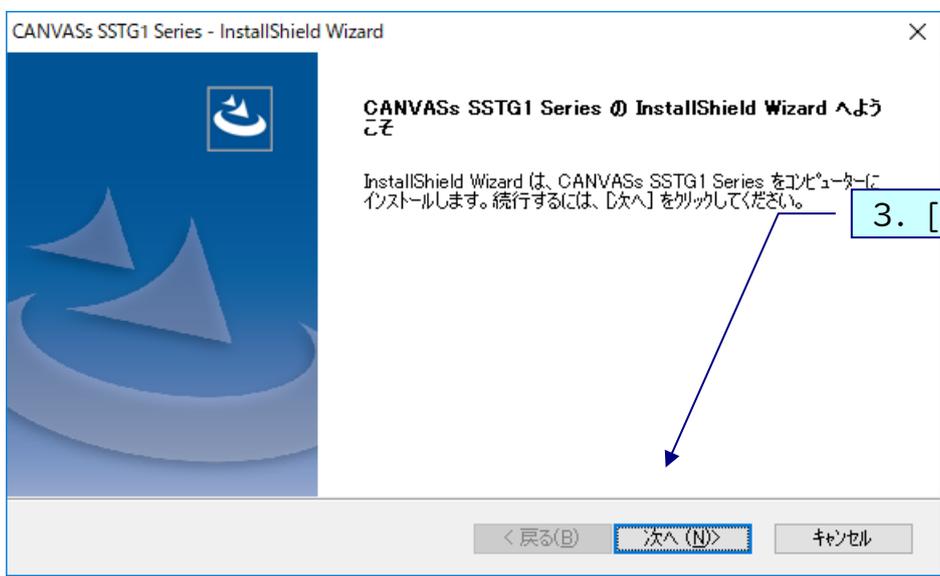
※黒い画面が出たのち、以下の画面がすぐに出ない場合があります。

操作を行わず、画面が出るまでしばらくお待ちください。

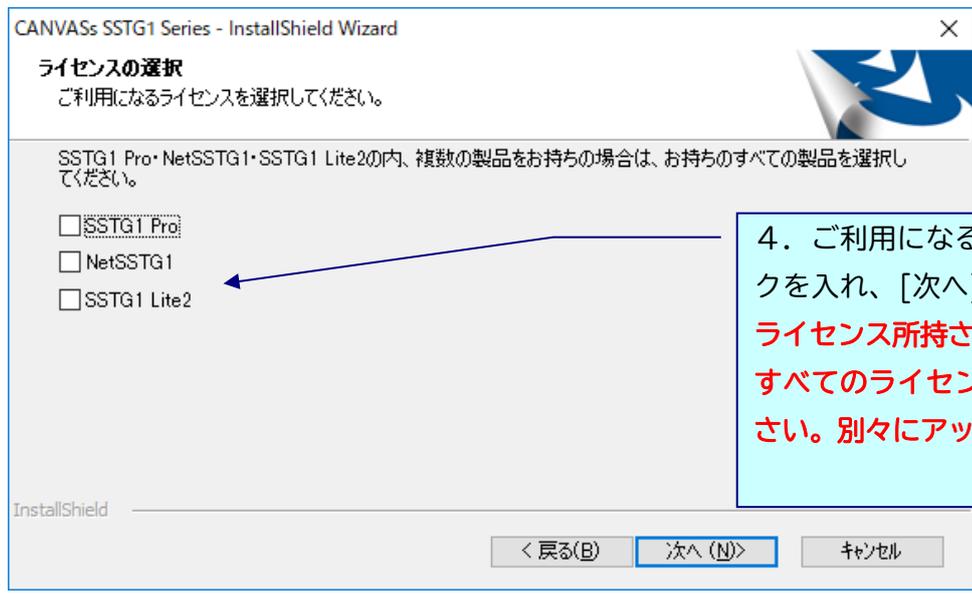


2. プルダウンから言語を選択し、[OK]をクリックします。

※以下は「日本語」を選択した場合の画面ですが、内容は英語の場合も同様です。



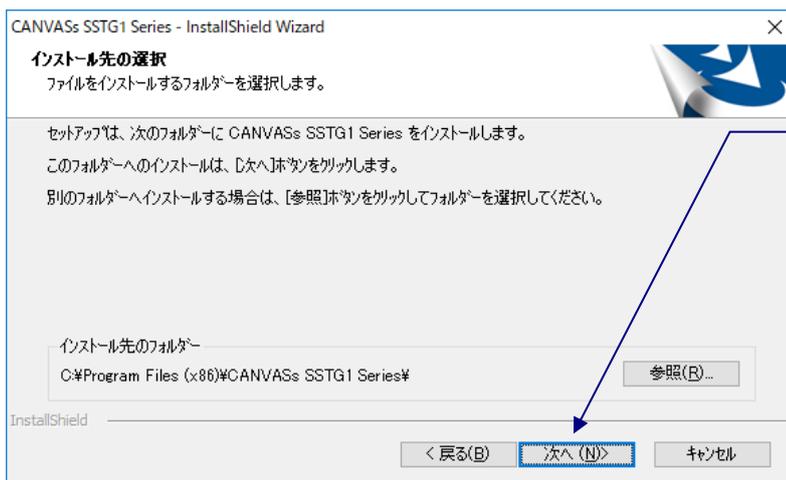
3. [次へ]をクリックします。



4. ご利用になるライセンスに正しくチェックを入れ、[次へ]をクリックします。※複数ライセンス所持されている場合、所持しているすべてのライセンスにチェックを入れてください。別々にアップデートはできません。



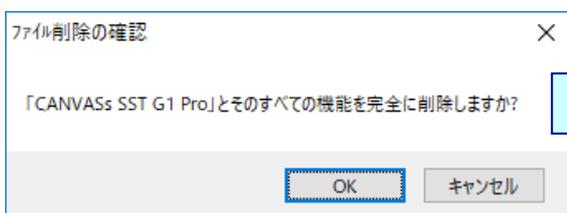
! 4で複数ライセンス選択していた場合、**各ライセンスの利用許諾契約が表示されます。**



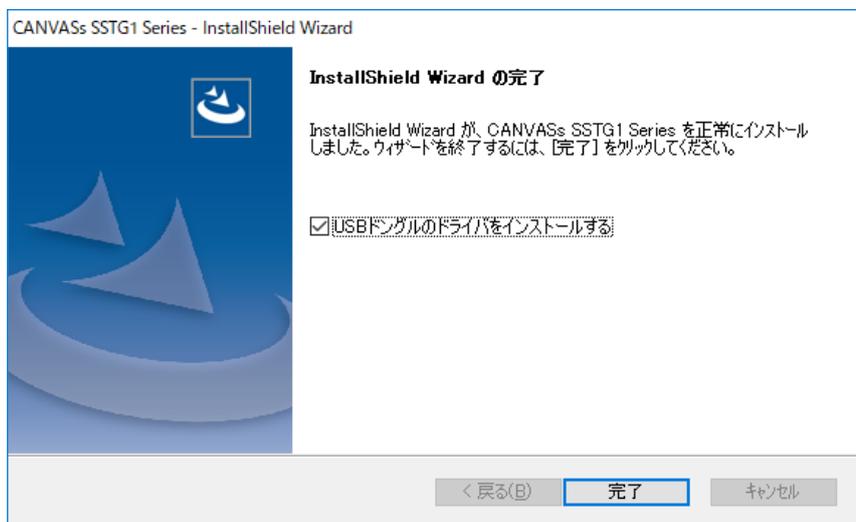
! **アップデートの場合**

下記のメッセージが出ますので[はい]をクリックし、アンインストールを実行してください。

※フォーマット情報、ショートカットキー設定などは消去されません。



7. SSTG1Series のインストールが完了すると、下記画面が表示されます。



「USB ドングルのドライバをインストールする」の**チェックを外し**、[完了]をクリックしてインストールを終了してください。

インストール終了後は、必ず PC を再起動してください。

※Ver3.1.1 から、プログラムの名前が一部で「SSTG1 Series」と表示されます。

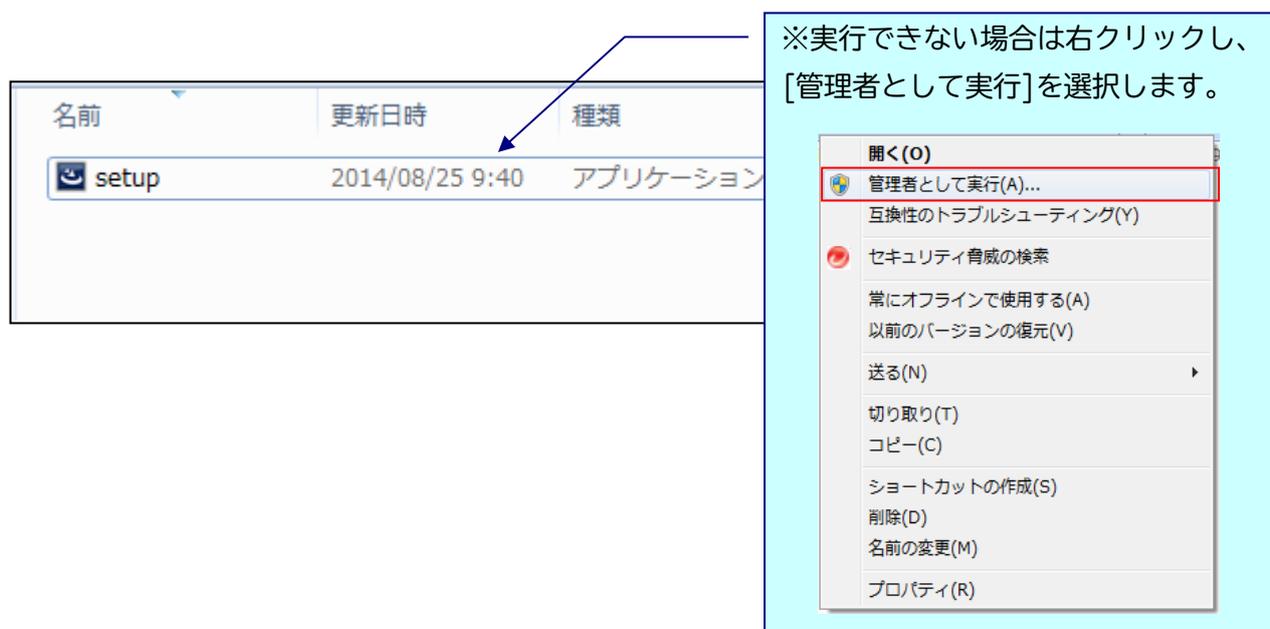
ソフトをアンインストールする際は、「CANVASs SSTG1 Series」を選択してください。

また、[ヘルプ]－[バージョン情報]に表示されるプログラム名も「CANVASs SSTG1 Series」となりました。お問い合わせの際は、こちらのプログラム名とバージョン情報をお知らせください。

5) アップデート手順 (Ver3.1.1 以上からのアップデート)

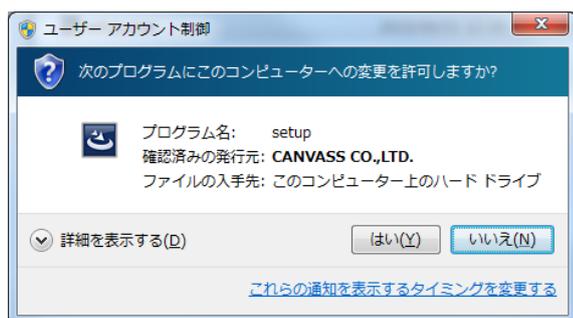
 アップデートする時は、dongleをさし込まないでください！

ダウンロードしたファイルを**解凍**または**展開**し、フォルダ内にある[setup (.exe)]をダブルクリックします。



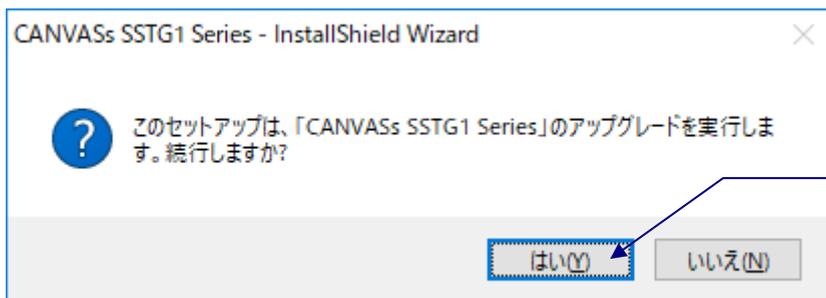
※この時、「ユーザーアカウント制御」画面が表示される場合があります。

表示された場合は、[はい]をクリックし次へ進んでください。

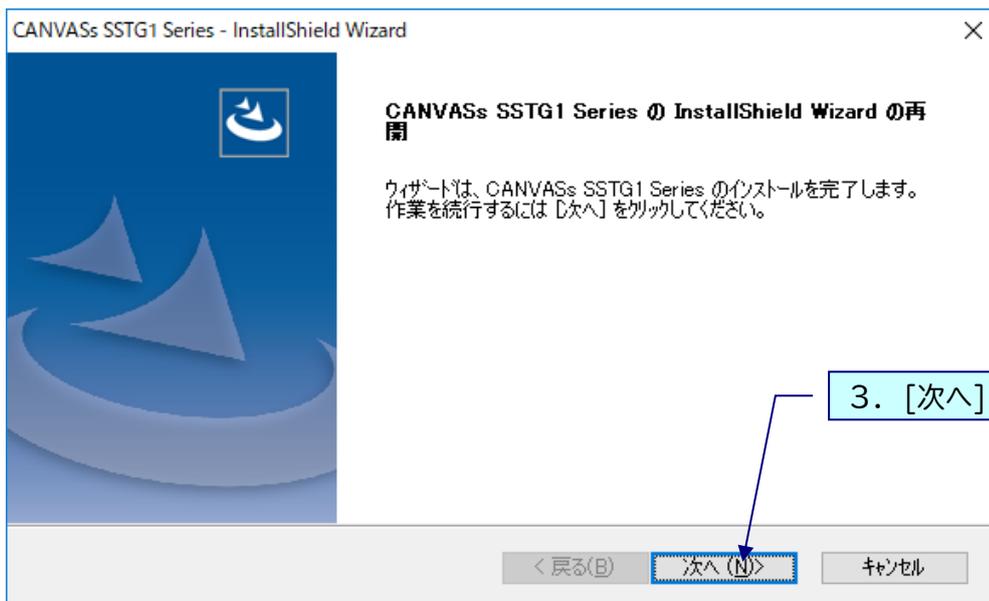


※黒い画面が出たのち、以下の画面がすぐに出ない場合があります。

操作を行わず、画面が出るまでしばらくお待ちください。



2. [はい]をクリックします。



3. [次へ]をクリックします。



4. [完了]をクリックします。

 アップデート完了後は起動前に必ずパソコンの再起動を行ってください。

6) ソフトウェア利用許諾契約

本バージョンよりソフトウェア利用許諾契約は下記に改定されました。

CANVASs CO.,LTD.

SSTG1Pro ソフトウェア利用許諾契約

株式会社キャンバス（以下「弊社」といいます。）の SSTG1Pro（以下「本製品」といいます。）を利用もしくは使用される前に、この利用許諾契約（以下「本契約」といいます。）をよくお読みください。本製品をインストールもしくは利用されることにより、本契約を締結し、本契約に定める各条項が適用されることに同意されたこととなります。本契約の各条項に同意されない場合は、本製品をご利用できません。但し、本製品到着後 1 週間以内で、本製品を弊社が認める正規のルートを通じて有償にて取得した場合、かつ、本製品を利用していない場合のみ、本製品を取得された場所へ返却の上、お支払い済みの払い戻しを受けることができます。電子的に本製品にアクセスした場合は、「同意しません」ボタンをクリックしてください。

1. ライセンスの許諾

- (1) 弊社は、別途発行する「ソフトウェアライセンス証」の「お客様（ライセンシー）」情報欄に記載された者（以下「お客様」といいます。）に対し、同ライセンス証「ソフトウェア」情報欄に記載された本製品の使用を、本契約記載の条件に基づいて許諾します。
- (2) 弊社は、前項の許諾に基づき、お客様に対し、次の二点を「注文書」の記載にしたがって交付し、貸与いたします。
 - ① Net 上でダウンロード可能な本製品のインストーラー（以下「本製品」という場合には、これを含みます。）
 - ② 別途発行する「ソフトウェアライセンス証」に記載された機能を有する、弊社からお客様に貸与されるハードウェアプロテクトキー（以下「 dongル」といいます。）
- (3) お客様は、前項各号の貸与品それ自体によってのみ、本製品を使用することができます。

2. お客様の資格

- (1) お客様は、日本国内に常居所地を有する自然人又は日本国内に本店所在地が存在する法人に限られます。
- (2) 本製品の許諾に支障があると弊社が判断した場合、弊社はお客様からのお申込みを承諾しないことができます。
- (3) 「お客様（ライセンシー）」情報欄記載の情報に関する項目を含む本規約の全ての条項に同意しなければ、お客様資格を取得及び維持できないものとします。お客様は、下記各事項を遵守し、承諾するものとします。
 - ① お客様情報を登録する際は、最新、完全、正確な状態で提供すること。
 - ② 登録したお客様情報を、常に最新、完全、正確な状態に保つこと。
 - ③ お客様情報が前二号に反すると弊社が判断した場合、弊社は、当該お客様のお客様資格を事前通知又は承諾を要することなく抹消し得ること。
 - ④ お客様情報の不備によりお客様ご自身が不利益を被った場合、弊社は、一切その責を負わないこと。

3. 個人情報の利用目的等

- (1) 弊社が本製品の許諾において取り扱う個人情報については、弊社が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取扱うものとします。
- (2) 弊社は、弊社の管理するお客様の個人情報を、お客様への適切なサービスの提供や、情報提供のために利用します。これには、お問い合わせにおけるお客様ご本人の確認や、電子メールによる情報提供が含まれます。
- (3) 弊社は、以下各号に該当する場合を除き、お客様の情報を第三者に開示しません。
 - ① 弊社が、本製品の利用動向を把握する目的で収集した情報を、統計データとして、パートナーとなりうる企業・広告主などの第三者に、個人を特定できない範囲で開示する場合。
 - ② お客様が、個人情報の開示について別途明示的に同意している場合。
 - ③ お客様が希望する製品やサービスを提供するために、情報の開示や共有が必要と認められる場合。
 - ④ 本製品の提供に際し、弊社と提携又は協力関係にある第三者と弊社間でのお客様情報の共有が必要となる場合。
 - ⑤ お客様情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先が必要とする場合。
 - ⑥ 裁判所や警察等の公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けた場合。
 - ⑧ 人の生命、身体及び財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。
 - ⑨ お客様の本契約違反により、弊社の権利・財産を守るために当該お客様の個人情報の開示が必要となる場合。
 - ⑩ その他、本製品を維持するために必要であると弊社が任意に判断した場合。

4. 通知等

- (1) 弊社からお客様への通知は、本契約に別段に定めのある場合を除き、弊社 web における告知、電子メール、その他合理的な方法により行われるものとします。
- (2) 前項において定める通知が、弊社 web における告知をもって行われる場合、当該通知が当該 web に掲載された時点をもって、お客様への通知が完了したものとみなします。
- (3) 第 1 項に定める通知が、電子メールで行われる場合、当該時点において登録されているメールアドレス宛に行うものとし、その発信をもって通知が完了したものとみなします。
- (4) お客様は、お客様情報として登録された電子メールアカウント及び本製品に関する弊社 web 内の告知を定期的に確認し、弊社からの通知を確認するものとします。

5. 制限事項

- (1) 本製品は、使用許諾されるものであり、お客様に対して譲渡されるものではありません。
- (2) お客様及び本製品を何らかの方法で取得した者は、いかなる方法によっても、本製品の全部又は一部のリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、無断利用等を行うことはできません。また、お客様及び本製品を何らかの方法で取得した者は、本契約に明示的に許諾されている場合を除いて、本製品の全部又は一部であるかを問わず、複製、翻案、修正、改変等を行うことはできません。そのほか、お客様は、下記の行為を行ってはならないものとします。
 - ① お客様情報登録又は登録情報変更時において、虚偽の内容を登録する行為。
 - ② 本契約で許諾されるライセンスの範囲を超えて本製品を使用する行為。
 - ③ 本製品から知り得た情報を活用して類似品を作成する行為又は販売する行為。
 - ④ 弊社、弊社従業員、又は第三者になりすます行為、弊社又は第三者との提携、協力関係の有無を偽る行為。
 - ⑤ 弊社又は第三者の知的財産権（特許権、意匠権、商標権、著作権等）を侵害する行為。
 - ⑥ 弊社によって承認されていない勧誘、営業、広告、宣伝活動に該当する行為。

- ⑦ 本製品を利用し、ドングルに対して当該ドングル用ではないアップデートファイルを適用する行為。
 - ⑧ ドングルに対する不正な操作・改進行為。
 - ⑨ 弊社の定める利用条件、操作手順等に従わない行為。
- (3) お客様には本製品を第三者に使用許諾する権利はなく、また、お客様は本製品を第三者に譲渡あるいは貸与し、その他第三者に本製品を使用させ、もしくはライセンスの再許諾をすることはできません。
- (4) お客様は、本製品を日本国以外で使用する場合、弊社の事前の明示による承諾を必要とします。
- (5) 前記各項の規定は、ドングルにも準用されます。

6. 本製品の利用条件

- (1) 本製品は、お客様が本製品を使用しており、弊社が保守・サポート業務を停止しない限り、別紙1に定める年間保守費用の支払い期日までのお支払いが必須となります。また、保守更新の3か月前までにお客様に通知することにより、弊社は当該費用の金額を変更することができるものとします。
- (2) 本製品を3台未満の台数で利用するユーザーは、原則として保守契約の更新時や機能追加時などに、一時的にネット環境が必要となり、本製品のNetサーバーに接続しNet認証する必要があります。
- (3) 弊社は、SSTG1ProのNetサーバーに関して、メンテナンス、事件、事故等その他弊社が必要と判断した場合には、お客様に通知することなく、Netサーバーを停止することがあります。
- (4) 弊社は、Netサーバーに中断、中止その他の障害（本製品がそのバージョンに該当するマニュアルどおりに稼働しないこと。以下「障害」といいます。）が生じないことを保証しません。
- (5) 弊社は事前に通告したうえで、ドングルの状態について検査を行うことがあります。
- (6) 弊社は、本製品の許諾に関し、次のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前通知又は承諾を要することなく本契約に基づくサービスの全体又は一部を変更、制限、一時中止、若しくは終了することができるものとします。
- ① 本製品の提供に必要な設備の故障等の事由により緊急に保守を行う場合。
 - ② 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態、又は不可抗力の事由により、本製品の提供が困難と当社が任意に判断した場合。
 - ③ 運用上又は技術上の理由その他やむを得ない理由による場合。

7. 登録情報、ID・パスワードの管理

- (1) お客様は、本製品の登録情報に変更が生じた場合、遅滞なく弊社所定の手続きに従って届出をするものとします。
- (2) 登録情報、ID・パスワードについて、管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用、虚偽情報の登録、不正使用、変更内容の不届出等による損害の責任は、お客様が負うものとし、弊社は一切の責任を負いません。また、それらにより弊社及び第三者に損害が発生した場合についても、お客様は当該損害を賠償するものとします。

8. 責任の制限

- (1) お客様は、本製品の使用及び本製品に付随するサービスの利用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅失、サーバーダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等）及び危険はすべてお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。なお、本製品の使用及び本製品に付随するサービスの利用には、本製品の瑕疵を修正するための修正プログラムが弊社より提供されなかったこと又は提供された場合にお客様がその修正プログラムを適用しなかったこともしくは適用したこと、弊社がサービスを提供しなかったこと又は提供した場合にお客様がそれを利用しなかったこともしくは利

用したこと等を含みます。

- (2) 本製品をインストール後にお客様の PC 内にある他のソフトウェアに支障が生じても、弊社は一切の責任を負いません。
- (3) 如何なる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合でも、弊社、本製品の供給者、再販売業者、及び各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的又は結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、弊社は、第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。
- (4) 本製品が日本国内において、第三者の知的財産権を侵害するものとして、お客様が第三者から請求を受けた場合、弊社は本製品を第三者の知的財産権を侵害しないものに変更するよう努力いたします。但し、弊社が、相当の期間において当該変更の努力を行ってもなお、第三者の知的財産権侵害が解消されないか、又は本製品を使用できる状態にすることができなかった場合のみ、弊社は、お客様が弊社に対して支払った本製品ライセンスの購入金額を上限に、お客様に対して損害賠償金額をお支払するものとします。
- (5) 仕様の変更により生じるすべての事象について、弊社は一切その責任を負いません。
- (6) お客様がドングルを利用せずに本製品を使用される場合、弊社は一切の保守・サポート業務を行いません。
- (7) 本製品のバージョンアップを行った場合には、バージョンアップした本製品が保守・サポートの対象となり、旧バージョンの本製品は保守・サポートの対象外となります。

9. 非保証

- (1) 本製品は、現状のままの性能でお客様にライセンスされるものとし、弊社は、本製品に関して、プログラミング上の誤りその他の瑕疵がないこと、お客様の特定の目的に適合すること、ならびに本製品及びその使用がお客様又は第三者の権利を侵害するものでないこと、その他のいかなる内容についても保証を行うものではありません。
- (2) 本製品使用の結果として発生したすべての損害（障害の結果として発生したすべての損害を含みます。）については、その原因に拘わらず、弊社は一切その責任を負いません。
- (3) 推奨スペックを満たしていない PC や対象 OS 以外でご使用の場合は、本契約に基づくサポートの対象外とします。

10. 保守・サポートの内容、実施方法等

- (1) 弊社は、本製品のバージョンアッププログラム（原則として基本機能部分とします。DCP オプション等、オプション部分のバージョンアップや保守費用については、別途追加費用が発生する場合があります。）を提供します。
- (2) 障害があった場合、弊社は、お客様からの要求に応じ、障害の切り分けや問題解決のための調査を行います。当該調査は、有償となる場合があります。
- (3) 障害の原因が本製品にあると弊社が認めた場合は、弊社はその障害を取り除きます。但し、弊社が相応の努力をしてもその障害を取り除くことができない場合は、お客様と弊社が協議の上で、暫定的な回避方法、障害回復作業への助言、支援その他の処置をとることとします。
- (4) 本製品の障害に対し、弊社は前項記載の保守作業を実施いたしますが、全ての障害の解消を保証するものではありません。
- (5) 本製品の使用に関する電話や E-mail での相談に対応します。但し、作業を伴うもの、営業時間（原則として、年末年始・祝日を除く月曜～金曜の 9:30～18:30）外の対応等に関しては、その限りではありません。
- (6) お客様は、弊社の上記各保守作業の遂行に協力するものとします。
- (7) 弊社は、お客様の事前の承諾なく、保守・サポートの全部又は一部の提供を第三者に委託できるものとします。

- (8) 本製品の使用環境の変更、あるいはお客様の業務内容の変更に伴う本製品の機能追加・改造等及び本製品のインストール業務や訪問作業等は、本契約の範囲外とし、別途お客様との契約により、有償にて行うものとします。
- (9) 弊社は、3 か月前にお客様に通知することにより、保守・サポート業務を停止することができるものとします。保守サポート期間が残存する場合は、月割りで計算した保守費用の残金をお客様に返還するものとします。

11. 著作権

本製品は、弊社の代表取締役である福原誠二が著作権を有する製品に、同人の許諾を得て弊社が改変を行ったものであり、日本国内においては弊社が著作権者と同等の独占的権利を持ち、著作権者を含め弊社以外の者が本製品の使用許諾をすることはありません。

12. 期間と解除

- (1) 本契約の有効期間は、ライセンスの許諾日から本製品に関する弊社のライセンスが有効なときまでとします。但し、次の各号のいずれかに該当する場合、弊社は、何らの催告を要せず本契約を解除し、お客様に対するドングルの貸与を中止することができます。
- ① お客様に本契約に基づく支払いの不履行(保守費用を含む)があり、弊社より催告後 1 週間内に全額のお支払いが無い場合
 - ② お客様が、本契約に違反した場合
 - ③ お客様が仮差押、差押、仮処分、租税滞納処分等を受けた場合、破産、整理、民事再生、会社更正の申し立てがあった場合、その他お客様の信用状況が悪化した場合
 - ④ お客様（法人の場合）に合併・分割・株式交換・株式移転等の組織変更が生じた場合、減資、解散若しくは営業停止の決議をし、他の会社に営業の全部又は重要な部分の譲渡をした場合、及び、お客様（自然人の場合）に相続が生じた場合
- (2) お客様は、貸与されているドングルを弊社に返却することで、当該ドングルに該当する本契約を解除することができますが、弊社は、お客様がすでに支払った代金の返金は一切行いません。
- (3) 本契約が解除された場合、お客様は、弊社の要求にしたがい、速やかに本製品、ドングルその他弊社からの貸与品を弊社の指定場所にお客様の負担で返却しなければなりません。
- (4) 前項にもかかわらず、解除の効力発生後あるいは利用期間経過後 10 日以内に本製品、ドングルその他弊社からの貸与品の返却がない場合は、お客様は、1 日あたり 5,000 円の賠償金を弊社に支払うものとします。また、弊社は、お客様がすでに支払った代金の返金は一切行いません。

13. 反社会的勢力との取引排除

1. 弊社は、自ら及び自らの役員・従業員が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、その他反社会的勢力。以下総称して「反社会的勢力」という）でないことを保証するとともに、これらの反社会的勢力との関係を一切持たないことを保証します。
2. 弊社は、お客様が次の各号の一に該当する場合、事前に催告することなく本契約で認めた権利を解除することができます。なお、当該解除によりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社はその責を負いません。
 - ① お客様又はお客様の役員・従業員が、反社会的勢力である場合。
 - ② お客様又はお客様の役員・従業員が、反社会的勢力との関係を有していると認められる場合。

- ③ お客様又はお客様の役員・従業員が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供給するなど、反社会的勢力の運営維持に協力・関与していることが認められる場合。
- (3) 弊社は、前項各号を確認することを目的としてお客様の調査を行うことができるものとします。なお、弊社から調査を求められた場合、お客様はこれに協力しなければなりません。
- (4) お客様は、第2項各号のいずれかに該当し、又はそのおそれがあることが判明した場合、直ちにその旨を弊社に通知するものとします。

14. 権利義務譲渡の禁止

お客様は、弊社の書面による事前承諾を得ることなく、本契約で許諾された権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は継承させてはなりません。

15. 輸出の制限

本契約は、日本国内における使用を約定するものであり、お客様が本製品（ dongleその他付属品を含む）の全部若しくは一部を単独で、又は他の製品との組み合わせ、若しくは他の製品の一部として、直接又は間接に次の各号に該当する取扱いをすることはできません。

- ① 輸出その他海外への持ち出し。
- ② 非居住者への提供。
- ③ 「外国為替及び外国貿易法」又は外国の輸出関連法規に定めがある行為。

15. その他

- (1) 貸与した dongleの所在が不明になっても、弊社が dongleを再貸与することはありません。貸与した dongleが不明になった場合、お客様は速やかに所轄の警察に遺失届書を提出し、そのコピーを添えて弊社に2週間以内に連絡して下さい。dongleが非認証版の dongleであった場合、お客様は原則として不明になった dongleの分の年間保守費用を継続して負担する必要がありますが、不明が1本のみ、かつ上記手続を行った場合に限り、お客様が保持する他の dongle全てを認証版に変えることにより、不明分の dongleの保守費用の支払いを免除されます。
- (2) dongleが故障、破損した場合、その dongleが返却されたときに限り、お客様の実費負担にて交換します。dongleが返却可能な状態にない場合（破棄した場合等）は、第1項に準じます。
- (3) 本製品の利用にあたり、必要なハードウェア、回線等の設備や電気代、通信費用、インターネットサービスプロバイダーを使用する際の料金等については、全てお客様の責任、ご負担となります。
- (4) 弊社は、お客様の承諾を要することなく、任意に本製品の仕様を変更し、また、本契約の全部又は一部を変更し、もしくは本契約に条項を追加することができるものとします。
- (5) 本製品に対し、有償での機能追加を行うことがあります。
- (6) Netによる認証時には、パソコンのハードウェア情報の照合も行うため、お客様において、パソコン変更時には必ず変更のお手続きしていただく必要があります。また、ハードウェアの一部（CPU、グラフィックボードなど）を入れ替えた場合も、ハードウェア情報が不一致と判断される場合があります。その場合は、パソコン変更時と同様のお手続きを行っていただく必要があります。
- (7) 本契約の条項にない事項、又は本契約の解釈等に疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、解決のために努力するものとする。

(8) 本契約に関する準拠法は、日本法とします。

(9) 本契約に関する紛争に関しては、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2015年5月1日制定)

(2018年1月5日改定)

(2019年6月25日改定)

年間保守費用 (税別)

SSTG1全台サポート加入されていたお客様で、 2017年3月迄にProを1台でも導入済みの場合		<ul style="list-style-type: none"> ・SSTG1全台サポート加入されていたが、2017年4月以降にProを初導入のお客様 ・SSTG1サポート非加入ライセンスがあったお客様 ・SSTG1Proを新規導入のお客様 (SSTG1ユーザーでなかったお客様) 	
SSTG1Pro保有台数	年間保守費@1台	SSTG1Pro保有台数	年間保守費@1台
1台	¥31,320	1台	¥34,800
2～4台	¥28,710	2～4台	¥33,060
5～9台	¥27,840	5～9台	¥31,320
10台以上	¥23,664	10台以上	¥29,580

Net 認証無：支払い期日 保守期間が終了する月の月末

Net 認証有：支払い期日 特になし (但し、保守期間終了までに支払いがない場合、ソフトウェアが使用できなくなります。期間終了前にお支払いをお願いします。)